

受胎調節実地指導員の指定
に関する申請の審査基準

平成28年4月1日制定

浜松市保健所保健総務課

申請に対する処分

種類	受胎調節実地指導員の指定
根拠法令名	母体保護法
根拠条項	母体保護法第 15 条
担当部課名	健康福祉部保健所保健総務課
審査基準	<p>1 母体保護法第 15 条</p> <p>2 母体保護法施行令第 1 条、第 7 条</p> <p>3 母体保護法施行規則第 9 条</p> <p>[参考通知]</p> <p>母体保護法施行規則の一部を改正する省令の施行について（平成 27 年 2 月 27 日雇児母発 4）</p>
標準処理期間	10 日間